

令和元年度清瀬市防災会議議事録 会議録（要旨）

1 日時

令和元年7月5日（金）14時00分から15時00分まで

2 場所

清瀬市役所本庁舎4階第1、第2委員会室

3 出席者

- (1) 会長
- (2) 委員25名中22名（代理者を含む）、欠席3名
- (3) 事務局3名

4 会議内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 委員の紹介
- (3) 議題

① 令和元年度清瀬市総合水防訓練の実施結果について

【日時】令和元年5月11日（土）8時30分から11時00分

【場所】清瀬市立清瀬小学校

【訓練参加者】市民200名、職員55名、消防団員79名、関係者137名、計471名

【関係者137名の訓練参加協力団体】

- ・東京消防庁清瀬消防署
- ・清瀬市社会福祉協議
- ・清瀬市社会福祉協議会災害ボランティア
- ・自衛隊練馬駐屯地第一後方支援連隊補給隊
- ・NTT東日本
- ・ジェイコムイースト西東京局
- ・東京都水道局
- ・NPO法人クライシスマッパーズ・ジャパン
- ・NPO法人ボランタリー・アーキテクト・ネットワーク
- ・清瀬災害時支援ボランティア
- ・清瀬防災女性の会
- ・清瀬小学校避難所運営協議会
- ・清瀬小学校避難所運営協議会公募一般ボランティア
- ・清瀬中学校1年生から3年生の生徒とその保護者のボランティア
- ・清瀬小学校5・6年生の児童

【訓練実施項目（7項目）】

- ① 職員参集メール配信訓練
- ② 災害対策本部開設訓練
- ③ 土砂災害警戒情報発表に伴う避難勧告伝達訓練
 - 1 防災行政無線放送及びサイレン吹鳴
 - 2 防災行政無線自動応答サービス
 - 3 清瀬市一斉安全安心メール
 - 4 緊急速報メール（ソフトバンク携帯電話をお持ちの方）

- 5 土砂災害警戒区域居住者に対する電話個別伝達
- 6 消防団による巡回広報
- ④ 柿の下住宅自治会における避難行動要支援者の安否確認及び避難訓練
- ⑤ 避難所開設運営訓練（下記7項目）
 - 1 避難者受付訓練
 - 2 備蓄食糧配給仕分け訓練
 - 3 避難所体験
 - ア 新聞紙スリッパ作成体験
 - イ パーテーション及びプライベートルーム設定体験
 - ウ マンホールトイレ見学
 - エ 備蓄食糧配給体験、
 - 4 福祉避難所開設ブース出展による、避難行動要支援者登録制度や救急情報シート配付事業、赤十字活動の周知広報
 - 5 ボランティアセンターブース出展による、ボランティアの受付、派遣訓練等
 - 6 避難所用簡易間仕切りシステム及びダンボールベッドの供給展示
 - 7 避難所における応急給水栓等展示見学
- ⑥ 水防災に係る市民参加体験型訓練（8項目）
 - 1 土のう・水のう作成活用体験
 - 2 レスキューボックスを活用した土砂や強風によって倒壊した家屋からの救出救助訓練
 - 3 水圧ドア体験
 - 4 NTT東日本による災害時伝言ダイヤル体験等
 - 5 「災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定」に基づく撮影データの提供訓練
 - 6 雨ます・雨水浸透ます模型展示
 - 7 清瀬消防署による消防広報
 - 8 自衛隊による被災者生活支援給湯給水訓練
- ⑦ 出水期に伴う注意喚起チラシポスティング

【意見等】

- ・清瀬小学校と清瀬中学校の生徒が40名ほど訓練に参加した。訓練後、生徒に話を聞いたところ、知らないことがたくさんあって参加してよかったとの声を多く聞いた。
→ これからも小中学生の参加をお願いしたい。
- ・ダンボールベッドの協定では、どこからダンボールベッドを搬送してきてくれるのか？
→ 工場が埼玉県と神奈川県にあり、その2拠点から搬送してきていただくことになっている。
- ・ドローン団体も訓練に参加してくれたが、先般、協定を締結した団体が参加してくれたのか？
→ さようございます。
- ・避難行動要支援者の安否確認や、避難のタイミング、避難方法などについて、実災害時の暴風雨の状況では避難が難しくなるため、事前にしっかりと考えておく必要があるのではないか。
避難は、特別警報が出てからでは遅いと、繰り返し報道されている。今後どのような訓練をしていくか？

→ 避難のタイミングとしましては、清瀬市避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき、まずは「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、その後、「避難勧告」と段階的に発令することになると思われませんが、「避難準備・高齢者等避難開始」の時点で早めの避難行動を開始していただきたい。

そのためにも、まずは自治会町会内で避難時には声を掛け合える、顔の見える関係づくりが重要ですので、防災訓練時などの機会を捉えて避難行動に関する体制づくりを確立していきたい。

早めの避難を意識した訓練に取り組んでいく必要がある。

② 令和元年度清瀬市総合防災訓練（案）について

【日時】令和元年10月6日（日）9時00分から12時00分（予定）

【場所】清瀬市立清瀬第二中学校

【雨天時】規模縮小にて実施

【訓練参加者見込み】約500人

【タイムテーブル及び訓練項目】

- ・ 9時00分 防災行政無線放送、サイレン吹鳴、訓練開始
- ・ 9時00分から10時30分 体育館において避難所開設運営訓練
 - 1 避難者受付
 - 2 避難者名簿の作成
 - 3 マンホールトイレ設営訓練
 - 4 応急給水栓設定訓練
 - 5 備蓄物資搬送配給訓練
- ・ 10時00分から12時00分 校庭において各種消防防災訓練
 - 1 災害医療救護訓練（校庭中央）
 - 2 市民の地域防災力及び防災意識の向上（校庭東側、南側）
消火訓練、応急救護訓練、救助救出訓練等の市民参加体験型の訓練
 - 3 NTT、電気、ガス、水道など各防災関係機関様による最新の防災対策PRなどの広報展示（校庭南側）
 - 4 消防演習（校庭中央）
 - 5 消防車両を含め働く防災機関車両展示（校庭西側）
 - 6 自衛隊による被災者生活支援給食訓練（実施場所未定）

【訓練参加予定機関】

- ・ 清瀬消防署
- ・ 清瀬市消防団
- ・ 東村山警察署
- ・ 東京都水道局
- ・ NTT東日本
- ・ 東京電力
- ・ 東京ガス
- ・ ジェイコムイースト東京局
- ・ 清瀬市医師会
- ・ 清瀬市歯科医師会
- ・ 清瀬市薬剤師会
- ・ 東京都柔道整復師会北多摩支部清瀬市地区
- ・ 清瀬市社会福祉協議会

- ・陸上自衛隊第一師団 第一後方支援連隊補給隊
- ・NPO法人クライシスマッパーズ・ジャパン
- ・NPO法人ボランタリー・アーキテクト・ネットワーク
- ・清瀬市清掃事業協同組合
- ・公益社団法人清瀬市シルバー人材センター
- ・清瀬防災女性の会
- ・清瀬消防少年団

【意見等】

- ・訓練参加見込みが300人とのことだが、結束力の強い地域なので、500人は来場するのではないか？
 - 市報、ホームページ、市内掲示板など、あらゆる広報媒体を活用してしっかり周知広報を行い、参加者が500人600人となるように努めて参ります。
- ・訓練参加者が500人600人と人数が増えると、訓練に支障をきたすことはあるか？
 - 避難所訓練では、1居住組を30人とし、6居住組までの対応訓練となるので、それ以降の参加者は見学のみとなってしまいます。
校庭での消防防災訓練については、今回の会場であれば500人600人であっても支障はない。
- ・訓練ブースのスタンプラリーを防災訓練でも導入してはいかがか？
 - 前向きに検討して参ります。
- ・災害医療救護訓練では、初動対応の部分、必要な医療資源資材とともに医薬品などの確保と確認という部分、連絡手段と連絡系統を具体的に詰めておくことが大切だと思います。
 - ご意見ありがとうございます。
災害医療救護協議会作業部会を通じて、これらを定めるマニュアル作りに取り組んで参りますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・透析患者の緊急度はどうなるのか？
 - 産科や透析患者の対応については、かなり力を入れています。
ただ、停電や断水となると先が見えない難しい状況となります。
震災規模にもよりますが、現在は具体的に対応方針が決まっていないと思いますので、このあたりのことも具体的に検討していかなければならないところかと思えます。
→ 産科や透析患者の対応訓練も想定していく必要がある。
- ・去年は雨天により災害医療救護訓練を中止したが、本年の方向性はいかがか？
 - 雨天時でも学校敷地内のアスファルト部分で実施する方向で準備して参ります。

③ 東京都地域防災計画震災編（令和元年修正）素案の概要について

- ・都は、7月17日に「東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正版）」を公表
- ・市としては、清瀬市の地域の実情を踏まえ、都の地域防災計画との整合性を図るよう防災・震災対策等の取り組みを追記すると同時に、修正を図る予定であり、現段階では早くて来年度以降の修正となる見込み。
- ・主な修正内容
近年の全国各地で発生した大地震の教訓等の具体化をはじめとして、女性視点

の防災対策の推進、増加する東京を訪れる外国人への対応、防災を踏まえたまちづくりやICT（情報通信技術）等新技術の進展など、震災対策を取り巻く最新の動向を踏まえた取り組みを地域防災計画に反映し、東京2020大会を見据え、震災対策の実効性をより一層向上させる。

- ・特に重要な対策として3つの視点を掲げ、新たな取り組みと、更なる充実強化を図る取り組みを反映させる。
 - 1-1 女性・外国人等要配慮者への新たな取り組み
「災害時に避難所ともなる公立学校の屋内体育施設の空調設置を支援」
「災害時の乳児用液体ミルクの調達と提供」
 - 1-2 更なる充実強化を図る取り組み
「東京都防災アプリ」等を活用した災害情報の多言語配信」
「東京くらし防災」等、女性視点の防災対策の充実」
 - 2-1 近年の地震の教訓への新たな取り組み
「区市町村庁舎の非常用電源設置等の支援」
「非常時にも有効な太陽光パネル・電気自動車等の普及啓発」
 - 2-2 更なる充実強化を図る取り組み
「公立学校や私立学校等におけるブロック塀対策の支援」
「民間事業者との協定締結等による応急危険度判定体制の強化」
 - 3-1 地震に強いまちづくりへの新たな取り組み
「仮想現実（VR）機能を活用した防火防災訓練の実施」と
「ツイッター分析ツールによる災害情報の収集分析」
 - 3-2 更なる充実強化を図る取り組み
「都道における無電柱化を一層推進すること」
「区市町村の無電柱化事業の支援強化」

【意見等】

- ・VR機能を活用した防火防災訓練とはどういうものか？
震度7などを体験できる起震車とは違うのか？
→ これまでもありました地震の揺れを体験できる起震車に加えて、東京消防庁では、昨年よりVR体験車という車両を導入し、ヘッドマウントディスプレイというメガネのようなものを頭に付けて見る映像を通して、VR技術により地震・火災・風水害の臨場感のある疑似体験ができます。それぞれの災害の実相に合わせて座席が動いたり、水しぶき、熱、においなども体験でき、いざという時のために命を守る力をつける訓練を行うことができるものです。
- ・数年前に風速数十メートルという強風体験訓練をしたことがあります。息もできないほどの体験をしたことがあります。
いざという時に備えて様々な体験をしておくことは大事ですね。
- ・東京消防庁には本所防災館という施設があり、そこで強風体験をはじめ、猛烈な風雨など風水害体験を行うことができます。

⑤ 「清瀬市防災会議の傍聴に関する規則（案）」の策定について

本会において、委員の皆様にご承認いただいたのち、本市としまして「清瀬市防災会議の傍聴に関する規則」として、公布、施行し、次回防災会議より適用して参りたいと考えております。（意見等なし）

第1条 目的

第2条 傍聴者の定員

- 第3条 傍聴の手続
- 第4条 傍聴席に入ることができない者
- 第5条 傍聴者の守るべき事項
- 第6条 写真、映画等の撮影及び録音等の禁止
- 第7条 係員の指示
- 第8条 部会への準用
- 第9条 委任

(4) その他

- ・柳瀬川及び空堀川の溢水の可能性について
 - 線状降水帯や集中豪雨の際には、溢水の可能性はある。
 - 河川工事中である。
- ・区市町村の無電柱化事業について
 - 23区では無電柱化が進んでいるようですが、多摩地域ではまだあまり浸透していない。非常に経費がかかることから、国や東京都からの補助金のしくみなどを良く調べながら検討を進めていきたい。

(5) 閉会